



## 新型コロナウイルス感染症対策に関する 第五次補正予算を 紹介します

### ●医療体制整備費助成 1億9,600万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や季節性インフルエンザの流行に伴う疑い患者の増加の可能性に備え、区内医療機関の検査体制や入院医療体制、救急医療体制を整備するための支援を行います。

【担当課】 地域保健課 ☎03-3602-1231  
保健予防課 ☎03-3602-1238

#### ・検査体制整備支援

適切かつ確実にPCR検査を受けることができる体制を構築するため、区内医療機関に対しPCR検査に係る経費を補助します。

#### ・入院医療体制整備支援

新型コロナウイルス陽性患者の速やかな入院受け入れ先の確保のため、区内医療機関に対し入院に係る費用を補助します。

#### ・二次救急医療体制整備支援

区内の安全・安心を守る救急医療体制の確保を図るため、区内二次救急医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症の疑い患者受け入れ体制の整備に係る経費を補助します。

### ●子育て関連施設等における新型コロナウイルス感染症対策経費 3億2,500万円

区内の保育施設などにおける新型コロナウイルス感染症対策用品購入費などを追加助成します。

また、私立学童保育クラブに使用料の日割り減額対応による減収分を助成します。

【担当課】

▶保育施設について 育成課 ☎03-5654-8293  
子育て支援課 ☎03-5654-8297  
保育課 ☎03-5654-8296

▶私立学童保育クラブについて 放課後支援課 ☎03-5654-7613

これまで区独自でさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を実施してきました。

今回、さらなる対策を実施するため、9月28日に令和2年度一般会計第五次補正予算が成立しました。

### ●新生児特別定額給付金 2億5,700万円

国の特別定額給付金の支給対象外であった令和2年4月28日以降に出生した新生児に対して、区独自に1人当たり10万円を支給します。対象の世帯には申請書を送付します。

【対象】 次の全てに該当する新生児

▶令和2年4月28日～12月31日に生まれた方であること

▶出生後初めての住民登録が葛飾区にされていること

【担当課】 特別定額給付金担当課 ☎03-5654-7131

### ●営業時間短縮に係る葛飾区感染拡大防止協力金 1億4,000万円

東京都が実施する「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の他に、葛飾区内の飲食店事業者などに対して区独自に協力金を支給します。対象など詳しくは、左下の記事をご覧ください。

【担当課】 商工振興課 ☎03-3838-5559

### ●介護人材確保・定着支援事業 460万円

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、区内の介護事業者が新たに職員を採用し、資格研修を受講させた場合の費用を助成します(上限あり)。

【担当課】 介護保険課 ☎03-5654-8246

### ●認知症高齢者グループホームにおける簡易陰圧装置の設置費助成 1億5,600万円

居室内部の空気圧を下げ、ウイルス流出を防ぐ簡易陰圧装置の設置費用を助成します。

【担当課】 福祉管理課 ☎03-5654-8253

### ●生活困窮者自立支援事業 1,950万円

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困っている方の相談件数が増加したため、体制を強化します。

【担当課】 福祉管理課 ☎03-5654-8560

## 東京都の要請に基づき営業時間を短縮した区内中小企業などの方へ

### 協力金10万円を支給します

都の要請に応じて、休業・短縮営業などを実施し、区の感染症拡大防止対策ステッカー(右図)を掲示している飲食店・カラオケ店に、区から協力金10万円を支給します。

【対象】 8月3日～31日の期間中、午前5時～午後10時の間に営業時間を短縮し、都の感染拡大防止協力金の交付決定を受け、区の感染症拡大防止対策ステッカーを掲示している飲食店・カラオケ店

【必要書類】

- ▶申請書兼請求書 ▶誓約書 ▶振込先の通帳の写し
- ▶都の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金決定通知書の写し
- ▶都の振込(20万円)が分かる預金通帳のページの写し
- ▶都の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の申請書の写し(都の決定が区外店舗で下りていて、区内店舗を有している場合のみ)

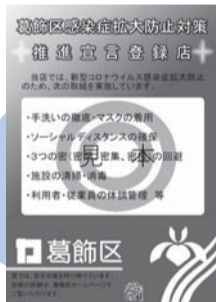
【申請方法】 11月13日(金)(必着)までに郵送。

【申請書配布場所】 テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)、区民ホール(区役所2階)、区民事務所、地区センター

区ホームページからも取り出せます。

【その他】 9月1日～15日の延長期間分についても、同様の方式での申請を予定しています。日程など決まり次第、広報かつしかでお知らせします。

【申請・担当課】 〒125-0062青戸7-2-1テクノプラザかつしか内  
商工振興課 ☎03-3838-5559



## 新型コロナウイルス感染症の影響で 収入が減少し、納税が 困難となった方へ

特別区民税・都民税普通徴収第3期「徴収猶予の特例」の申請期限は11月2日(月)です

対象となる方の納税を最長1年間猶予します。申請要件や必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

口座振替を利用している方は、10月20日(火)までにご連絡ください。

【担当課】

- ▶税務課 ☎03-5654-8280
- ▶収納対策課(収納対策課所管分) ☎03-5654-8174

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ 事業者支援相談をご利用ください 予約不要

区内事業者の方を対象に、国の持続化給付金などに関する相談を受け付けています。制度によっては申請サポート窓口や専用コールセンターをご案内します。

10月から窓口での相談も受け付けています。

【相談電話】 ☎03-3838-5570

【相談窓口】 テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)

【開設期間】 12月28日(月)まで  
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

【担当課】 産業経済課

## 緊急小口資金等の特例貸付 申請期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・失業などで収入が減少し、生活資金にお困りの方へ向けた緊急小口資金等の特例貸付の新規・延長申請の期限を、12月末までに延長します。

詳しくは、葛飾区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会  
☎03-5698-2457

【担当課】 福祉管理課

